法人協

第32号
2017年11月発行

社会福祉法人　東京都社会福祉協議会
社会福祉法人協議会

〔もくじ〕

経営者に聞く　社会福祉法人　東京聖労院　和田敏明理事長のお話から…… 3
地域公益活動推進委員会の関西視察…… 6
東京都地域公益活動推進協議会のホームページをご活用ください……12

セーフティネットの役割を担って

社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団　しのばず荘　施設長
東社協　更生福祉部会　部会長　山下　深志

更生福祉部会の特徴

更生福祉部会は、更生施設や路上生活者自立支援センターなどで組織されています。しかし、同様な施設は大阪などの大都市にもありますが、数が少ないため社会福祉関係者の間でもその存在はあまり知られていません。そこで、折角の機会ですから、施設の沿革に触れつつ更生福祉部会の特徴を説明したいと思います。

更生福祉部会は、更生施設、宿所提供施設、宿泊所、自立支援センター、授産施設の計35施設（以降「厚生関係施設」と称します。）で構成しています。各施設の根拠法は生活保護法や社会福祉法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法と異なっていますが、共通しているのは低所得者や生活困窮者、高齢者等の生活支援や就労支援等、セーフティネットとしての役割を果たしていることです。

それぞれの施設で実施している事業名の一例を挙げれば、「緊急一時保護事業」や「緊急入所事業」あるいは「緊急宿泊事業」や「一時入所事業」といったように、「緊急」とか「一時」という名称がつく事業が目に付きます。ホームレス状態にある人、夫などの暴力から避難してきた母子世帯、退院しても帰来先のない人、立ち退きで窮迫した人など、様々な人を受け入れており間口が非常に広いことが特徴となっています。

35施設中、約８割の27施設が公設民営の運営形態となっていることも特徴です。地域福祉課題解決のため、あるいは公的責任を果たすため、先ずは行政が施設設置をしたものです。このことから、厚生関係施設は、行政の付託に応え、より積極的にセーフティネットの役割を果た

すことが望まれています。

時代の要請に応えて

行政施策は社会経済状況を反映する側面があります。法的根拠やセーフティネットという施設目的は変わらずとも、厚生関係施設利用者の性格はその時代ごとに大きく変化しています。

手元に、特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団が発行した「地域社会での自立を支えて（東京23区共同経営の厚生関係施設30年のあゆみ）」（平成12年３月27日発刊）という冊子があります。

この冊子は戦前から平成11年に至るまでの保護施設（更生施設、宿所提供施設）や宿泊所等、自立支援センター立上げまでの変遷等についてまとめたもので、私も編集に携わりました。

昭和20年代は、所謂「浮浪者」の施設収容のために更生施設や宿所提供施設あるいは宿泊所が急増しています。昭和30年における東京の更生施設は17ヵ所、宿所提供施設は15ヵ所となっています。この当時は住む宿がない窮民の救済が大きな行政課題でした。

昭和47年の日中国交回復を受け、宿所提供施設や宿泊所では中国帰国者世帯が大半を占めるまでになっています。平成元年にはベトナム難民の一時受け入れを宿泊所で行っています。バブル期ではアパートから弾き出された高齢者の多くを宿泊所が受け入れました。

平成になると、使命と役割は終わったと言われながらも、宿所提供施設や宿泊所では精神疾患者やDVで避難してきた母子世帯などの受け入れが急増しています。

更生施設においても、戦後の浮浪者の収容から高度経済成長期における日雇い労働者の受け入れと移り、そして今日ではアルコールや薬物などの依存症者や精神疾患者が５割以上を占めるようになっています。

このように施設は変遷し、とりわけ利用者の性格は時代の変化とともに移り変わってきています。厚生関係施設の多くが行政需要、特にセーフティネットの役割を果たした背景がお分かりいただけたと思います。

潮目は変わったか

時代の要請を受けて生活困窮者や窮迫した事情のある人を受け入れてきた厚生関係施設ですが、一時期から比べて入所率が低減傾向となっています。特に宿所提供施設や宿泊所でその傾向が顕著となっており、更生施設についても、入所待機者数の減少となっています。施設整備の面では、宿所提供施設や宿泊所で改築を順次進め、居住性能のよい部屋に変わり、また更生施設でも個室化を進めプライバシー空間が充実されてきました。にもかかわらずです。

更生福祉部会が平成23年に開催した職員研修会では、厚生関係施設における利用率の低下について意見交換を行いました。「綿々と続いてきた施設の役割は終わったのか」と危機感を共有しました。「果たして潮目は変わったのだろうか」と。

これからに向けて

今日、多種多様な福祉サービスが生まれ、住民の選択の幅が大きく広がっています。利用者の価値観も多様化しています。単純に使命や役割を論じるだけでは厚生関係施設の存在を維持できる状況ではなくなりました。施設に対しては多様なニーズに応え、専門性を発揮することが求められています。

国も保護施設再編の意向があるようですし、特別区においても厚生関係施設のあり方について検討がなされています。

厚生関係施設は、これからも都民・区民の負託に応えていくため、その立ち位置をしっかり見極め、利用者の変化に沿った変革を行うことが重要です。行政も含め私たち更生福祉部会にはこれからもセーフティネットの役割を果たすという大きな課題が突きつけられています。

経営者に聞く

社会福祉法人 東京聖労院 和田 敏明 理事長のお話から

今号では、法人本部機能を早くから導入し、拠点施設との意思統一をしっかりと行うとともに、人材育成にも力を注いでいる社会福祉法人東京聖労院の和田敏明理事長と役員のみなさんにお話を伺いました。

【聞き手】 社会福祉法人徳心会 理事長　関根　陸雄（社会福祉法人協議会広報委員長）
社会福祉法人平心会 理事　　田原　謙一（社会福祉法人協議会広報委員）

【取材場所】北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘

【東京聖労院　法人概要】
本部所在地　東京都清瀬市中里５丁目91番地２号
平成28年度サービス活動収益計　3,027,007,337円
職員数（概数）　550名（常勤、非常勤、登録ヘルパー等）（平成29年９月末現在）
経営施設　（高齢施設）清瀬市　特別養護老人ホーム清雅苑
小金井市　特別養護老人ホームつきみの園
北区　北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘
港区　港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂
＊その他併設施設：高齢者在宅サービスセンター４カ所・ヘルパーステーション２カ所・地域包括支援センター３カ所・居宅介護支援事業所３カ所・高齢者住宅等
（児童施設）港区　プラザ赤坂なんで～も（港区立赤坂子ども中高生プラザ）
北区　八幡山児童館
北区　わくわく荒川ひろば（北区放課後子ども総合プラン）
北区　わくわく滝四ひろば（同）
北区　わくわく王三ひろば（同）
北区　わくわく豊川ひろば（同）
＊その他併設施設：学童クラブ５カ所

―法人独自の施設運営と委託による施設運営のどちらも行っていますね。

和田　高齢の自前施設は清瀬と小金井に、指定管理施設は北区と港区にあります。経営する立場からは、すべてを自前の施設にしていると、将来の大規模修繕時に対応できるか不安があります。一方、指定管理での５年や委託の３年などは、その間、建物やその他について特別なことを考えなくてもいいですが、そのまま継続できるかという緊張感を持った経営が求められます。この両方を備えているのは、経営上良いのではないかと考えています。また、例えば新しい子どもの事業を受けたいということになれば、現場の職員にも協力してもらって、書類を作成することになります。そうすると、職員が自分の仕事を客観的に見る力が段々つくようになってきます。そういう意味でも、良いのかなと思っています。

―拠点も分かれていて、職員数も550名を超える中、本部機能はかなり前から作られていたのではないかと思うのですが。

和田　平成17年からです。大きな施設が４つ揃って、児童関係の施設もいくつか委託を受けていると、それぞれの施設に特色が出てきて、統一が難しくなってくるのですね。本部でまとめる体制を作っていかなければいけないというのが始まりだったのではないかと思います。

和田理事長（中央）と理事・顧問の方々

―法人本部の人員は何名ぐらいでしょうか？

和田　理事長と３名の常勤の理事、顧問が１名、課長が１名です。その他に施設の総務課職員が、事務を手伝うこともあります。

　理事長、顧問と常勤の役員が、週に１回、膨大なデータをもとにミーティングを行います。それぞれ専門のバックグラウンドがあって、財務担当は公認会計士ですし、専務理事は全体を、常務理事は人事関係をそれぞれ見ます。そして、歴史的な大きな視点で顧問が見ています。

―法人本部と各拠点との関係はどうでしょうか？

和田　月に一回、各拠点の施設長と部長以上に全員集まってもらい、そこで本部からの報告を行います。ただし、一方的な関係にしないで、意見をきちんと聞き、必要なものについては協議し結論を出していく。それぞれの拠点で目標に向かい色んな努力を自発的にやってもらうということを重視しています。

―４つの大きな拠点があり、それぞれでの情報共有は非常に難しいように思うのですが。

和田　本部でミーティングを行い理事会で意思決定をして、それを整理したものを運営委員会という管理職の集まりに下ろします。その後、大きく４つ拠点がある行政区内で、児童・高齢の管理職・指導職が集まり、毎月一回共有を行います。そこが動線となり、双方向で意見を言える体制になっています。また、例えば法人の中期事業計画を作る時は、各拠点から横断的に職員に出てもらい、委員会を作り対応しています。

―職員の教育に関して力を入れていると思いますが、本部主導で企画しているのでしょうか。

和田　キャリアパスに沿った研修を実施して、本部と研修委員会が一緒にプログラムを作って行きます。そのようなことにも関わることのできる職員を増やしていくという方針もあります。

　また、昇格試験も毎年行っています。評価者を設定し、職員の日常的な業務の評価を行う。一定のレベルであれば、例えば係長になりたい、課長になりたいといったふうに次を目指せる仕組みです。論文や面接の試験を行いながら、実際にどのような役割を果たしてきているのか、どのような役割を担うことができるかをきちんと見て、合格した人が昇格していく仕組みにしています。

―事業計画などをとても綿密に作成されていると感じたのですが。

和田　各職場の管理職を中心にしたプロジェクトにおいて、３か年計画を１年掛かりで作成します。それを基に、各年度の事業計画を策定しています。高齢の場合、介護保険の報酬単価改

定率を変えながら、人件費等のシュミレーションを行い、合理的な仕事の方法を考えていきます。中心的な職員みんなで考え検討していくということを徹底して行っています。だから東京聖労院の力というのは、職員参加型によるのではないかと思っています。

―最後に、今後どのように法人を運営していくのか教えてください。

和田　社会福祉法人は、継続性がとても大事だと考えています。だから、継続できるように財政についてもきちっと確信が持てるようにしていく。それは職員の安心にも繋がりますので、そこが非常に大事だと思います。そのためには、法人の経営がどのような状態にあるのかをみんなが把握して、何が必要かという目標をはっきりさせて、それに向かって取り組んで行くことが大切です。

それから、職員確保が今後非常に厳しくなるのではないかと思っています。従来は、資格を持っている人を基本的には採るということでやってきたのですが、必ずしもそこだけにこだわるのは難しいのではないか。だから、人のために役に立ちたい、これから福祉の仕事をやりたいという人も確保したいし、更に将来的には、外国人で働いて下さる方も考えなければいけないと感じています。人手を「人財」というふうに我々は考えていますが、そこを今後どうするのか。そのためにも、キャリアプランそのものの見直しを検討しています。また、それに合わせて、資格取得の支援体制の強化や、さまざまな人が入ってくださることを前提にした研修のプログラム構築なども考えて行かなければならないと考えています。

さらに、社会福祉法人は特別な法人で、社会や地域の中でなくてはならない存在という視点に立ち、地域においてさまざまな関係者や住民の方々と一緒に、住みやすい安心できる地域づくりを行っていくことが必要なのではないかと思っています。社会貢献、地域貢献と言われていますが、難しい調整も含め実際に取組みを始めてみて、隣近所の複数の法人による連携した社会貢献・地域貢献が大切であると感じています。社協と他の社会福祉法人と私共と、それぞれ個性を持っている団体が一緒になり、団地の空き店舗をお借りして地域の居場所を週５日協力して運営しています。我々はその場所を確保するために力を注ぎ、他の団体はそこで障害を持った方々が働けるようにして少しでもお金を稼げるようにする。社協にも協力をしてもらいながら、地域の方々にも運営委員会に入ってもらい、今後どのように展開していくかを共に考えていく。今、さまざまな取組みが始まっています。

複数の法人が連携し地域の人たちと一緒に行うような取組みが、これから広がっていけばいいと思っていますし、それぞれの拠点においても、それらをきちんと実施していくのが社会福祉法人として大事なのではないかと考えています。

―ありがとうございました。

■ 地域公益活動推進委員会の関西視察

法人協地域公益活動推進委員会では、７月25日（火）・26日（水）に滋賀県と大阪府を訪問し、社会福祉法人における取組みの視察を行いました。今号ではその様子をお届けします。

1.「滋賀の縁創造実践センター」の取組み

訪問先：特別養護老人ホーム カーサ月の輪（滋賀県大津市月輪）

＜お話を伺った方＞　社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
滋賀の縁創造実践センター　所長　谷口　郁美　氏
社会福祉法人幸寿会　特別養護老人ホーム カーサ月の輪
施設長　日比　晴久　氏

縁創造実践センターは、だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる地域を目指して、平成26年９月、「自覚者が責任者」との志を共有する滋賀県内の民間福祉関係者が大同団結して設立された団体です。

縁センターのシンボルマーク「えにしちゃん」

会員数は、団体会員が22団体、法人会員が199法人、個人が23名、賛助会員が７名におよび、会員である社会福祉法人、当事者団体等の福祉関係団体、県社協さらには県からの拠出により総額約１億円の基金が造成され、５年間の有期プロジェクトとしてスタートしました。団体・法人会員には県老人福祉施設協議会、県保育協議会、児童福祉施設協議会をはじめ、県民生委員児童委員協議会連合会、手をつなぐ育成会、身体障害者福祉協会、市町社協会長会など福祉分野全般の団体が参加しています。

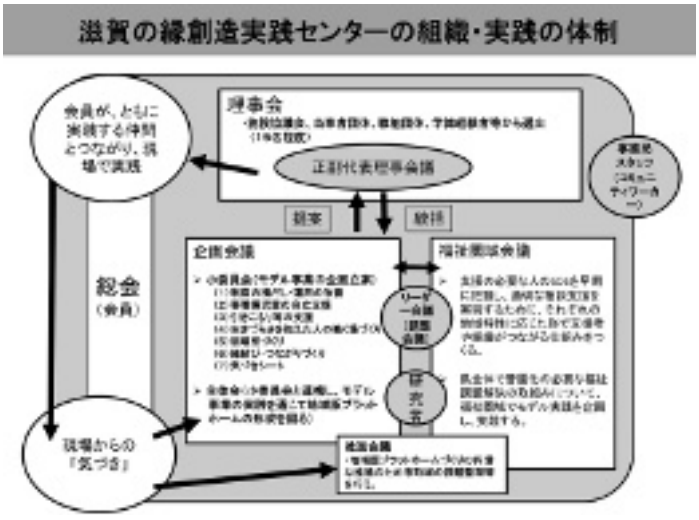

困難を抱えながら制度の狭間で支援が届いていない人々に対して支援を届け、そして、だれもが孤立することなく、つながりのなかで暮らせるしくみをつくる活動を始めて今年で４年目を迎えました。支援者同士が様々な形で連携し、制度の狭間の問題解決と、課題解決型のコミュニティづくりに取り組むため、次のようなモデル事業を実施しています。

○社会福祉施設を活用した、しんどさを抱える子どもの夜の居場所「フリースペース」
○児童養護施設や里親家庭の子どもの自立支援事業（ハローわくわく仕事体験）
○制度による支援の対象とならないひきこもりの人と家族の支援事業（訪問型支援、居場所づくり）
○働きづらさを抱える人の働く場づくり（傍楽（はたらく）体験）
○医療的ケアを必要（おうな）とする重度障害者の入浴支援事業
○遊べる学べる淡海（おうみ）子ども食堂の推進

（左）フリースペースの仕組み（右）大津市におけるフリースペースの一コマ。子どもたちと学生ボランティアのカレーづくり。

今回訪問させていただいた特別養護老人ホーム カーサ月の輪では、「寂しさ」や「しんどさ」を抱える子どもの夜の居場所としての「フリースペース」活動が行われています。

週１回火曜日の夕方５時30分～夜９時まで、玄関に隣接した交流スペースとデイサービスルームが子どもたちの「居場所」になります。愛情たっぷりのボランティアとともに、子どもたちは夕食、入浴、遊びや団らんの時間を過ごして、施設の送迎車で帰っていきます。支援者としてはカーサ月の輪の職員の他、近隣の大学生や子どもに関わる専門職も関わっています。

「フリースペース」は、「学校に行きにくくなっている子供や親には、居場所や相談ができるところがない」との住民の発言がきっかけとなりはじまりました。学校やスクールソーシャルワーカー、社協ワーカーの働きかけで、子どもと家庭と地域がつながり、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設を子どもを支える夜の居場所として活用するという分野を超えた取組みで、すでに滋賀県内に10か所実施されています。

＜視察参加者の感想・意見＞

○子供の居場所として食事を提供できる厨房、食堂があり、入浴ができる浴室を抱えている特養のデイサービスルームは最適であるという話がありました。たしかに特養は高齢者へ食事や入浴のサービスを提供しており、それを児童に置き換えればよいだけのことでありますが、その発想につながるところが、分野を超えた法人同士がつながっている縁創造センターの強みでもあると感じました。

また、食事の摂取状況やともに入浴することで、身体状況、下着などの汚れの状態の確認、会話の中から虐待等の発見にもつながるという点では、セーフティーネットの役割として、有効な事業になると感じました。

『フリースペース』は、高齢者福祉施設の特性を生かし、児童への取組みを行うという福祉の連携によるものであり、社会福祉法人の役割を発揮できる効率的、効果的な取組みであると感じました。

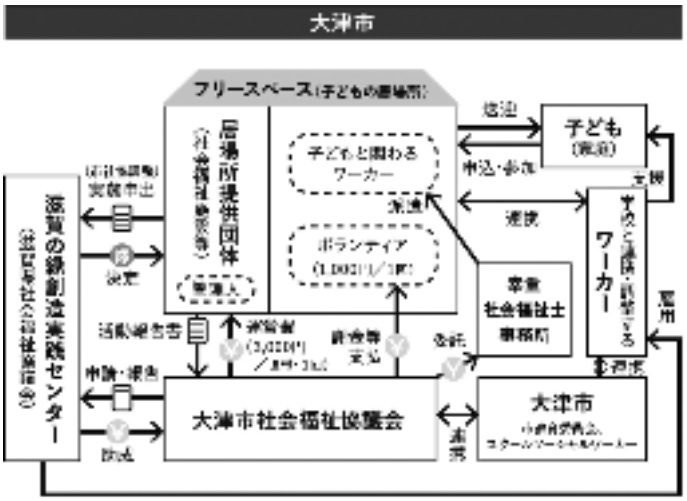

大津市におけるフリースペース事業の相関図（28年度版）。29年度より、運営費が市社協からではなく、縁センターから施設に助成されるという。

○カーサ月の輪の活動は社会福祉施設の機能、設備を活用した「身の丈に応じた」感のある事業でした。近隣の福祉系大学の学生ボランティアが主力になっていて、活動に魅力を感じ、福祉業界に就職した人もいるというのは、人材確保の一助として示唆的でした。

○自分たちの持っているもの（設備や人材、ケアのスキルなど）を生かしながら実践しているということ、そして実践している取組みが、さらなる法人の強みになっていることが、印象的でした。もともと住民の生の声から生まれたということであり、地域のニーズを把握することの重要性を再確認しました。そして、そのニーズに基づき、特養施設の広いスペースを、しんどさを抱える子どもに開放するという発想が素晴らしいと感じました。

○滋賀の縁創造実践センターの事業は、取組み自体が有期プロジェクトで５年間の期限を設けており、今年度で４年目に入っています。期限を切ることで話し合いだけで終わらせずに、必ず実践に結びつけて力に変えていくという意思と覚悟を持って進めているのが分かりました。

○この活動は、滋賀の縁創造実践センター「居場所づくり」小委員会の活動として行われているものですが、カーサ月の輪が独自で行う「地域ケアを考えるセミナー」の際に、施設と参加者との話し合いの場を設け､そこで出されたアイディアとのことでした｡プロジェクトメンバーは本業の傍ら、利活用できる資源が限られた中での取組みを求められています。伺ったお話の中には「居場所づくり」小委員会が、支援対象を絞る、既存の資源を利活用する、個々の専門分野を活かす、など活動の方向性を明確にし、何をすることが地域への貢献につながるのかを「地域ケアを考えるセミナー」で、地域住民と共に検討したという内容がありました。

地域貢献と一口に言っても、社会福祉法人が実践できることには限りがあります。また、いざ地域貢献を行おうとしても、実際には何を求められているのかがわからないということは、間々あることであると推察します。その中で、カーサ月の輪が行う活動は、地域においては何が必要とされているのかを地域住民に尋ね、得られた情報と自らの資源を考えあわせ、どのような活動が無理なく行えるのか考えるという、シンプルな構造になっています。市区町村や学区のように小規模な地域で「地域ケアを考えるセミナー」のような会議を開催し、その地域のニーズを拾い上げていくこと、それに応え貢献することが、今後の社会福祉法人の活動に求められているのではないかと、今回の視察を経て考えました。

2.「大阪しあわせネットワーク」（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）の取組み

訪問先：大阪府社会福祉協議会

＜お話を伺った方＞　大阪府社協　老人施設部会　社会貢献事業推進委員会
委員長　奥田　益弘　氏（社会福祉法人みささぎ会　理事長）
同　新しいステージを考える小委員会　座長　山本　智光　氏
（社会福祉法人こばと会　特別養護老人ホーム いのこの里　施設長）

昨今の社会経済情勢の変化等により、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待、家庭内の暴力、自殺、生活困窮などの厳しい生活・福祉課題が広がると同時に、既存の制度だけでは対応できない制度の狭間にいる生活困窮者に対して、大阪府内すべての社会福祉法人（福祉施設）が“社会福祉法人の使命”として、このような課題に向き合い、それぞれの特徴や強みを活かした様々な支援事業を“オール大阪”で展開しています。

『生活困窮者レスキュー事業』

平成16年に老人施設部会からはじまった「生活困窮者レスキュー事業」では、社会福祉法人（社会福祉施設）に所属するコミュニティーソーシャルワーカー（以下 CSW）と、大阪府社協に所属する社会貢献支援員が連携し、ワンストップ型の総合生活相談を行っています。

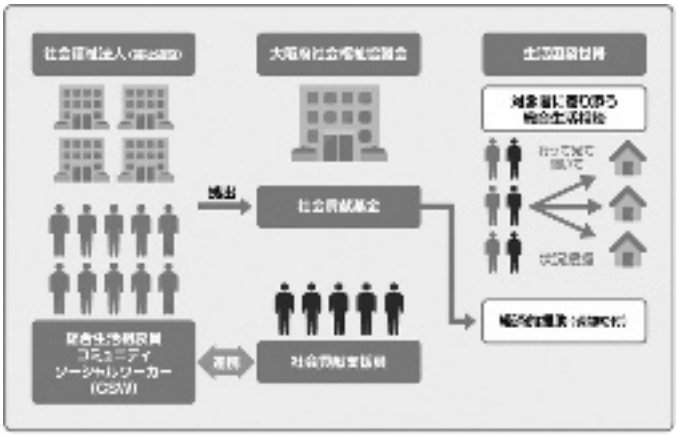

生活困窮者レスキュー事業の仕組み

また、公的制度やサービス等による支援が受けられずに、生命にかかわる切迫した状況にある生活困窮者に対して、各種別部会で集めた資金（社会貢献基金（特別部会費））からおおむね10万円を限度に緊急状態から脱するための支援（現物給付）を行っています。

『社会福祉法人（福祉施設）の強みを生かした地域貢献事業』

下記のような地域のニーズに応えるさまざまな支援事業を開発・展開します。

○保育園・認定子ども園における地域貢献事業（スマイルサポーター）
　＊さまざまな相談に応じ、制度・サービスへつなぐ。
○社会参加・生きがい支援　＊ボランティア活動等を通じた社会参加・生きがいづくりの支援
○就労支援・中間的就労（後述）
○子どもの学習等支援　＊困窮世帯等の子どもたちの学びの機会や安心できる場の提供
○家計相談支援　＊家計のやりくりがうまく出来ない方に、お金の使い方のアドバイスを行う。
○居場所づくり　＊地域の中で気軽に立ち寄れる安心できる居場所を担う。

「大阪しあわせネットワーク」のリーフレット

『社会貢献基金（特別部会費）の拠出』

大阪しあわせネットワークを実施するための財源（制度の狭間の生活困窮を支援する「経済的援助（現物給付）」ならびに社会貢献支援員の人件費等）として、各種別部会において設定する「社会貢献基金（特別部会費）」を拠出します。具体的には、特養では１定員あたり年額5,000円、保育園や母子施設は１定員あたり年額1,000円、医療部会は１施設あたり年額100,000円などのように部会ごとに決めてあり、平成28年度では1,024施設から合計171,868,000円の特別部会費が集まったとのことでした。

『就労支援・中間的就労』

自立支援事業として、以前から就労支援に力を入れており、老人施設部会社会貢献事業推進委員会を中心に「中間的就労（ユニバーサル就労）事例集」を作成するとともに、「就労訓練事業所就労支援担当者養成研修会」を開催し、事業の推進を行っています。

生活困窮者は就労に対する意欲、能力や生活面・社会面に関して複雑な課題を持っている人が多く、就労支援に対しても福祉的な配慮が必要となってきています。社会福祉法人の持つ専門性と経験を活かし、就労に向けた準備段階から訓練・就労の実現までの一貫した支援により就労支援に取り組むことが期待されています。

就労内容として、施設利用者の居室内清掃などの「清掃関係」・「食事の配膳」、「福祉サービスの補助」、障がい者施設や救護施設などにおける「農園作業」・「製品加工や袋詰めなどの軽作業」などが挙げられます。

また、中間的就労としての業務を行ってもらうにあたっては、働く人の特性に合った仕事を行ってもらうため、事業所の業務内容を細かく分解し、一人ひとりの業務を作り出していきます。例えば、「朝食の準備や朝食･服薬介助」といった仕事内容であれば、それを「配茶」、「おしぼり配り」、「椅子移乗」、「配膳」、「食事介助」、「下膳」、「服薬介助」というように細かく分解し、その中から「配茶」、「おしぼり配り」「配膳」、「下膳」を担当してもらっています。業務分解をすることにより、業務を客観的に把握することができ、施設側としても業務全体の質を向上させていくことにもつながっていくということです。

3. 大阪しあわせネットワーク「相談援助技術研修会（事例検討会）」への参加

訪問先：研修会会場（松下 IMP ビル会議室）

大阪の社会貢献事業推進委員会では、数年来 CSW 養成のための標記研修会に注力してきました。今回、この研修会に実際に参加する機会を得ました。視察メンバーは、１～２名に分かれて各グループに参加しました。今回の事例は、「服役後仕事が見つからず、成長期の子ども３人を抱える家族への支援」というものです。はじめにケース事例の説明があり、そのあと約２時間にわたりこのケースについてグループディスカッションを行い、各人が積極的に自分の意見を出し合ったあと、スーパーバイザー（大学教授）のアドバイスをいただくという、たいへん密度の濃い検討会でした。

グループは、さまざまな種別かつ経験もさまざまな職員で構成されており、先輩 CSW が、新任者に教える場面もあり、援助者の育成に大きくつながっていると感じられました。参加している CSW の中には、すでにこのような研修会に複数回参加している人も多くいました。このような研修を受けることで着実に力をつけることができるとともに、中間的就労やレスキュー事業等の実践につながっており、大きな意味において、幅広い視野を持った福祉人材の育成にもつながっていると感じられました。

（参考）『大阪が目指す地域貢献委員会（社会福祉施設連絡会）』

大阪府社会福祉協議会では、上述の大阪府域における取組みとしての「大阪しあわせネットワーク」を推進するとともに、市町村域における取組みとして、社会福祉法人と地域（地区福祉委員会や民生委員・児童委員等）とのつながりを強化し、地域福祉を具体的にすすめるため、市町村社会福祉協議会が事務局を担う「地域貢献委員会（施設連絡会）」の組織化を推進しています。

「地域貢献委員会（施設連絡会）」の取組みとしては、社会福祉法人と地域（地区福祉委員会や民生委員・児童委員等）が連携し、防災、福祉教育、就労体験、認知症カフェ、こども食堂など様々な取組みが行われています。

◆「地域での協働をすすめるための実践事例集（平成28年版）」
http://www.osakafusyakyo.or.jp/chiiki-g/pdf/h28_001.pdf

「地域貢献委員会（施設連絡会）」の意義として、小地域の中でより専門的な対応が求められるニーズについては地域貢献委員会へつなぐことで問題解決が図られるのはもちろん、市町村社会福祉協議会としても、社会福祉法人・施設を組織化することで、「地域福祉の推進団体」としての存在感を高めることができます。

また、社会福祉法人・施設の立場からは、①地域貢献活動を展開する場の確保ができ、社会福祉法人・施設の存在意義を立証できる可能性をもつ ②市町村単位で種別を越えた施設同士のつながりができ、地域課題を共有し福祉施設の役割を考える契機になる ③福祉施設職員や福祉施設の利用者と地域住民との交流の推進につながる、などのさまざまなメリットがあります。

市町村域における「地域貢献委員会（施設連絡会」と府域における「大阪しあわせネットワーク」との、より一層の連携をはかり、地域の福祉力やセーフティネットの充実をはかることを目指しています。

■ 東京都地域公益活動推進協議会のホームページをご活用ください

今号では、滋賀県と大阪府における社会福祉法人の地域公益活動について紹介しました。

東京都内においても、社会福祉法人の連携により地域公益活動に取組むことを目的として、東社協の中に東京都地域公益活動推進協議会（以下「推進協議会」）が設立され、現在活動が進められています（29年９月末現在302法人1,041事業所が加入）。

推進協議会では、このたび専用のホームページを立ち上げ、各種イベントや講座の案内、都内で進められている　①各法人の取組み事例（１層）　②地域における複数法人における取組み事例（２層）　③広域連携により行われている中間的就労「はたらくサポートとうきょう」（３層）等について発信しています。

これからの地域公益活動のより一層の推進のためにも、ぜひホームページをご活用ください。

（URL：https://www.tcsw.tvac.or.jp/koueki/index.html）

■ 社会福祉法人協議会の今後の主な予定について

○２月１日（木）午後：第２回青年経営者会総会及びセミナー
○２月14日（水）午後：第２回社会福祉法人協議会総会
○２月27日（火）午後：社会福祉法人制度改革対応フォローアップセミナー（後期）

＊詳細につきましては、別途ご案内いたします。

編集後記

全社協時代から和田理事長には一度お話しを伺いたいと思っていましたが、今回その機会を得ることができました。東京聖労院はわたしの所属する法人より少し大きい規模なので話はとても参考になりました。徳心会の本部機能についてわたしなりの自負はありますが、東京聖労院の本部機能・研修システム・事業計画作成プロセス等参考になるものはたくさんありました。理事会と本部そして各施設の位置づけが良く整理されていました。改正社会福祉法により理事会の位置づけが明確になりましたが、その趣旨を良く理解され、既にそのような運営が実行されていることがわかりました。ホームページを拝見してもその思いが良く生かされ、情報公開も積極的に実施されています。まだまだやれること、やるべきことのあることを教えられたインタビューでした。

地域公益活動推進委員会の関西視察を紹介しました。地域公益活動推進委員会の目指すものと、今回巻頭言をお願いした山下部会長の更生福祉部会の事業内容には重なるものがあります。その更生福祉部会の入所率が低減傾向にあるということは気になります。また、委員会の報告にある、社会福祉法人の実践できることに限りがあるということは、まさにその通りですが、それは社会福祉法人に限ったことではありません。報告書の中で「支援対象を絞る」ということが具体的にどのように行われているのか？「取組みが法人の強みになっている」とは客観的にどう評価してのことなのか？「フリースペース活動」の実施されない火曜日以外の子どもたちはどう過ごしているのか？知りたいところです。　（徳心会　関根）

法人協　第32号
発　行　社会福祉法人　東京都社会福祉協議会　社会福祉法人協議会
〒162-8953　東京都新宿区神楽河岸1-1　TEL 03-3268-7192
発行人　社会福祉法人協議会　会長　品川　卓正
編集人　社会福祉法人協議会　広報委員長　関根　陸雄
発行日　平成29年11月30日